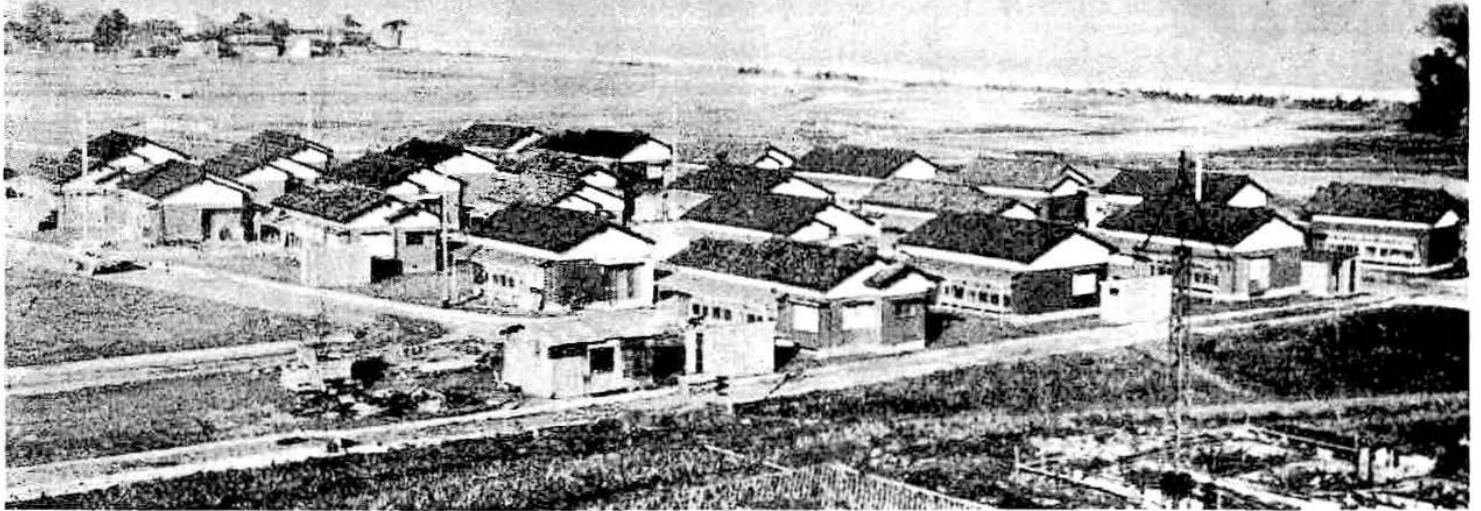


あ さ ひ



自然環境にふさわしい ベッドダウンの造成

—美しい郷土を公害から守ろう—

「このままでい続ければ、10年後の日本列島は泥に浮かんだ島になるであろう」と、ある学者が言ったが、最近、日々のマスコミで、公害問題を取り上げない日は一日とてもない実状である。

このように、公害問題は、いまや、国民生活の上で、焦眉の急たる問題として、大きく政治の上でも取り上げられようとしている。

ことほどさように、公害は、大なり小なり、いろいろに姿形を変えて、わたしたちの周辺に、ひたひたと潮の満ちるよう押し寄せてくるようである。

日本は、いまや、工業の異常な発展の落とし子としての公害のため、青空を失い、緑地や清冽な流れまで奪われ、ヒスイ色に澄んだ海さえもむしばまれようとしている。

この、原初からの、神からの贈りものである美しい郷土を、みんなの手で公害から守りたいものである。

住宅政策の一環としての 団地造成

このような意味あいからも、町では、つとに、その自然条件や、いろいろの環境条件から、わが朝日町を、呉東地区のベッドタウンとしての性格を生かすべく、また一方、町の住宅政策の一環として、数年前から住宅団地の造成計画が進められていたが、

まず、手はじめに、昭和37年から41年にかけて、桜町東部地区に、旭ヶ丘団地として、町営住宅50戸を建設し、とりあえず住宅に悩む町民に供給貸与したが、これに引続き、住宅難の緩和策として、町では、県の勤労者住宅生活協同組合とタイアッ

プし、泊駅前西部の、元黒鉛工場跡を中心に、敷地 5,200坪を確保し、同地に平屋建文化住宅50戸を建設し、現在の西町団地の造成をみたのであるが、この分譲住宅は、入居者から極めて好評を博し、加えて近年の過疎過密化現象と相まって、町民の要望もあって、引き続いて昭和45年度から3カ年計画によって、大屋地内に、勤労者住宅 100戸の建設を目標とした、大規模な団地造成計画が決まり、町では、これに要する敷地10,200坪を買収し、これを県住宅生協に依託、

本年度は、とりあえず25戸の建設を完成し、去る12月、それぞれ予約申し込み者に分譲引き渡しを行なったが、これらの住宅は、いずれも地元建築業者の請負いによるもので、各戸とも、敷地は70~80坪を擁し、新しい型式で、内外とも機能的文化的に設計されている。

なお、この団地は、町の中心部に近く、通勤や買出し、その他に便利であり、団地内2カ所に、約 300坪にわたる遊園地の造営も予定されている等、入居者から喜ばれている。

また、団地は、朝日町の海岸寄り北西部に位置し、前面に北アルプスの山なみを遠望し、背後に富山湾を一望に収め、横尾海岸から連なる防潮林の松の成長に伴い、将来は三保や大洗に匹敵する美しい松林が実現するであろうし、

終日光満ちあふれ、水よし、空気よし、まことわがふるさとはうるわし、公害いずこの物語ぞ、ということになり、残る75戸の建設も着々と進められており、完成の暁は、美しい自然環境の中に、わが町にふさわしい新名所ともいふべき本町第一の住宅団地が、文字どおり、ポッカリと夢のように現出することになるであろう。

<標題写真> 第一次建設を終わってそれぞれ入居した大屋地内団地風景
(編集委員 間部善治)

議会だより

加藤助役・阿部収入役再任

教育委員に藤条昇巧氏選任

— 第一回議会臨時会 —

昭和四十六年第一回朝日町議会臨時会は、一月二十八日行なわれ、任期満了に伴う朝日町助役、収入役、及び、教育委員会委員並びに、人権擁護委員の選任に関する審議の結果、いずれも原案のとおり、助役に加藤俊之氏、収入役に阿部順三氏の再選を同意し、教育委員小川弥二氏の後任として新しく藤条昇巧氏を任命同意、また、人権擁護委員候補者に上田憲二氏が三たび推選可決された。

なお、各氏の経歴などは次のとおり。



朝日町助役

加藤 俊之

大正三年十二月
五日生(56才)
荒川三五七番地



収入役

阿部 順三

大正二年四月四日
生(57)
平柳二〇番地

旧制富山高校尋常
科卒
日大芸術科卒



人権擁護委員

上 田 憲 二

明治四十年十一月二日生(63才)
桜町三一四番地

△略歴▽

沼小高等科卒

五箇庄郵便局長

五箇庄村長

朝日町民生課長

人権擁護委員二期

現朝日町監査委員

味噌醬油醸造業

昭和四十五年

第六回定例議会

昭和四十五年最後の、第六回朝日町議会定例会は、十二月二十二日召集され、二十四日までの会期三日間で行なわれた。

本定例会では、昭和四十五年度の各補正予算など十七議案を原案どおり可決した。また、県東部衛生処理組合議会の補欠議員を選任し、請願及び陳情の処理を行なって閉会した。

△付議された議案等の件名▽

- 議案第一号 昭和四十五年度朝日町一般会計補正予算(第四号)(原案可決)
- 議案第二号 昭和四十五年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(案可決)

教育長に藤条氏就任

二月二日に開かれた朝日町教育委員会で、任期満了による新教育長に新しく教育委員に選任された藤条昇巧氏が選ばれ、就任されました。

死亡公報の補充通知を受けた遺族の方へ

最近戦争遺族等の戦跡訪問が行なわれる機会が多くなってきたこともあってか、当時の死亡公報(〇〇方面、〇〇諸島)よりも、せめて戦没した島なり、おおよその地点くらいは知りたいとの申し出があります。

(第二号) (原案可決)

議案第三号 昭和四十五年度朝日町国民健康保険診療施設(大家庄、笹川、宮崎、境、山崎)診療所特別会計補正予算(原案可決)

議案第八号 昭和四十五年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第一号)(原案可決)

議案第九号 昭和四十五年度朝日町立泊病院事業会計補正予算(第二号)(原案可決)

議案第十号 朝日町の議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例一部改正の件(原案可決)

議案第十一号 朝日町の議会の議員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件(原案可決)

議案第十二号 朝日町長、助役、収入役の給料及びその他の給与支給条例一部改正の件(原案可決)

そこで、こんど、国と県では、おむね五カ年間にできるだけ調べて、遺族の方々に通知することになりました。

もし、遺族で希望される方は、役場民生課厚生係に申し出てくださいます。ただし、対象者は、次のとおりです。

○旧陸軍関係 昭和二十年一月一日から昭和二十一年六月十四日まで間に発行された死亡公報のもの。

○旧海軍関係 昭和十七年二月三日から昭和二十二年四月三十日まで間に発行された死亡公報のもの。

(民生課)

- 議案第十五号 朝日町立境小学校大平冬期一時分校設置に関する件(原案可決)
- 議案第十六号 工事請負契約の件(古川災害関連工事)(同意)
- 議案第十七号 工事請負契約の件(宇津谷川災害関連工事)(同意)
- 選挙第一号 富山県東部衛生処理組合議会議員補欠選挙の件(当選人山崎新九〇八番地、酒井栄)



朝日町収入役

阿部 順三



朝日町教育委員

藤条 昇巧

△略歴▽

大正三年二月二十二日生(56)

東草野一七四四番地

京都大谷専修学校本科卒

朝日町建設課長

民生課長

現母子寮少年指導員

保護司

僧職

昭和四十五年分 所得税の確定申告のお知らせ

●申告と納税は二月十六日から三月十五日までです。

●確定申告をしなければならぬ人
1. 一般の場合

各種の所得金額の合計額から基礎控除額(一七七、五〇〇円)とその他の所得控除額とも差引いた金額について算出した税額が、配当控除額よりも多い人

2. 給与所得がある人の場合に該当する給与所得者で、次のいずれかにあたる人

(イ) 給与の収入金額の合計額が五〇〇万円をこえる人

(ロ) 給与を一カ所から受けている人で、給与所得、退職所得以外の各種所得金額の合計額が五万円をこえる人

(ハ) 給与を二カ所以上から受けている人で、年末調整された給与以外の給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の各種の所得金額との合計額が五万円をこえる人

(ニ) 同族会社の役員や、その親族などで、その法人から給与のほか「利子、賃貸料」などの支払いを受けている人

(ホ) 災害をうけたため、四十五年中に給与についての源泉徴収税額の徴収猶予や還付をうけた人

3. 資産所得の合算課税を受ける場合や、退職所得の支払いを受ける際に、「退職所得の受給に関する申

告書」を提出しなかったため、二〇%の所得税を源泉徴収された人で、正規の税額よりも少ない場合の人

●ことし災害をうけたために、所得金額から雑損控除をしようとする人や、災害減免法による所得税の減免をうけようとする人は、確定申告をして最終的に税額の精算をうけなければなりません。

●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について
●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について

●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について

●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について

●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について

●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について

●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について

●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について

●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について

●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について

●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について

●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について

●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について

●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について

●譲渡所得のあった人
●青色申告の方は
●青色申告の申請について

ください。なお、この際、一青色専従者給与の届出書」もお忘れなく提出願います。

●口座振替制度
確定申告の納税は口座振替制度を利用しましょう。

●農耕用に使用される
軽油免税証の交付申請は早めに

●農耕用に使用される
軽油免税証の交付申請は早めに

●農耕用に使用される
軽油免税証の交付申請は早めに

●農耕用に使用される
軽油免税証の交付申請は早めに

●農耕用に使用される
軽油免税証の交付申請は早めに

●農耕用に使用される
軽油免税証の交付申請は早めに

●農耕用に使用される
軽油免税証の交付申請は早めに

●農耕用に使用される
軽油免税証の交付申請は早めに

●農耕用に使用される
軽油免税証の交付申請は早めに

●農耕用に使用される
軽油免税証の交付申請は早めに

●農耕用に使用される
軽油免税証の交付申請は早めに

●農耕用に使用される
軽油免税証の交付申請は早めに

提出してください。

●国税不服審判所の
ご利用を

●国税不服審判所の
ご利用を

●国税不服審判所の
ご利用を

●国税不服審判所の
ご利用を

●国税不服審判所の
ご利用を

●国税不服審判所の
ご利用を

●国税不服審判所の
ご利用を

●国税不服審判所の
ご利用を

●国税不服審判所の
ご利用を

●国税不服審判所の
ご利用を

●国税不服審判所の
ご利用を

●国税不服審判所の
ご利用を

●国税不服審判所の
ご利用を

町県民税の申告について
三月十五日まで申告をして税の控除をうけましょう。

●今月の税金は
固定資産税
四期分です

●今月の税金は
固定資産税
四期分です

●今月の税金は
固定資産税
四期分です

●今月の税金は
固定資産税
四期分です

●今月の税金は
固定資産税
四期分です

●今月の税金は
固定資産税
四期分です

●今月の税金は
固定資産税
四期分です

●今月の税金は
固定資産税
四期分です

●今月の税金は
固定資産税
四期分です

●今月の税金は
固定資産税
四期分です

●今月の税金は
固定資産税
四期分です

●今月の税金は
固定資産税
四期分です

●今月の税金は
固定資産税
四期分です

税務だより

固定資産課税台帳の 縦覧について

昭和四十六年度固定資産課税の基礎となる土地家屋、及び償却資産の決定価額を記載してある課税台帳を、つぎのとおり関係者の縦覧に供します。期間中にせいぜい縦覧されるようお知らせします。

一、縦覧の場所 朝日町役場
一、縦覧の期間 三月一日から三月二十日まで

昭和四十六年度の課税標準額の算定はつぎのようになっています。

●農地については、反別に変更がなければ昨年どおりです。

●宅地、山林、及び原野等農地以外の土地については、昭和四十六年度の評価額が、昭和三十八年度の評価

額に比較して、上昇率が三倍未満のものは、昨年の課税標準額の一割増、三倍以上八倍未満のものは二割増、八倍以上二十五倍未満のものは三割増、二十五倍以上のものは四割増となり、農地以外の土地は、昨年の課税標準額より一割ないし四割の増額となります。

●共同納税相談所の開設
例年のとおり、税の申告について、税務署、県税事務所、朝日町役場の共同納税相談所を開設しますからご利用ください。

●開設期間及び場所
管庶業 三月一日から三月二日まで
農業 場所一朝日町役場
農業 二月二十六日
農業 場所一中央農協南保支所
農業 三月三日
農業 場所一中央農協五箇庄支所
農業 三月四日から五日まで
農業 場所一大家庄農協
農業 三月六日
農業 場所一山崎農協

●共同納税相談所の開設
例年のとおり、税の申告について、税務署、県税事務所、朝日町役場の共同納税相談所を開設しますからご利用ください。

●共同納税相談所の開設
例年のとおり、税の申告について、税務署、県税事務所、朝日町役場の共同納税相談所を開設しますからご利用ください。

●共同納税相談所の開設
例年のとおり、税の申告について、税務署、県税事務所、朝日町役場の共同納税相談所を開設しますからご利用ください。

●共同納税相談所の開設
例年のとおり、税の申告について、税務署、県税事務所、朝日町役場の共同納税相談所を開設しますからご利用ください。

●共同納税相談所の開設
例年のとおり、税の申告について、税務署、県税事務所、朝日町役場の共同納税相談所を開設しますからご利用ください。

●共同納税相談所の開設
例年のとおり、税の申告について、税務署、県税事務所、朝日町役場の共同納税相談所を開設しますからご利用ください。

●共同納税相談所の開設
例年のとおり、税の申告について、税務署、県税事務所、朝日町役場の共同納税相談所を開設しますからご利用ください。

●共同納税相談所の開設
例年のとおり、税の申告について、税務署、県税事務所、朝日町役場の共同納税相談所を開設しますからご利用ください。

●共同納税相談所の開設
例年のとおり、税の申告について、税務署、県税事務所、朝日町役場の共同納税相談所を開設しますからご利用ください。

●共同納税相談所の開設
例年のとおり、税の申告について、税務署、県税事務所、朝日町役場の共同納税相談所を開設しますからご利用ください。

●共同納税相談所の開設
例年のとおり、税の申告について、税務署、県税事務所、朝日町役場の共同納税相談所を開設しますからご利用ください。

●共同納税相談所の開設
例年のとおり、税の申告について、税務署、県税事務所、朝日町役場の共同納税相談所を開設しますからご利用ください。

●法務局から
一元化後の
表示登録について

●法務局から
一元化後の
表示登録について

●法務局から
一元化後の
表示登録について

●法務局から
一元化後の
表示登録について

●法務局から
一元化後の
表示登録について

●法務局から
一元化後の
表示登録について

●法務局から
一元化後の
表示登録について

●法務局から
一元化後の
表示登録について

●法務局から
一元化後の
表示登録について

●法務局から
一元化後の
表示登録について

●法務局から
一元化後の
表示登録について

●法務局から
一元化後の
表示登録について

●法務局から
一元化後の
表示登録について

●法務局から
一元化後の
表示登録について

特集 成人者と語る

感激に乏しい若い人達 責任はどこに

司会
間部 善治 あさひ編集委員

出席者
大久保 光政 (大家庄) 団体職員
松下 孝雄 (南保) 国鉄職員
間部 和美 (泊一区) 会社員
宮島 美子 (日東紡) 会社員
蓬沢 邦子 (山崎) 洋裁師

司会 きようはみなさん、ご成人おめでとございませぬ。

松下 私も特に感動するということはあせんでした。

間部 式に出て、来賓の話や祝辞など聞いて、成人になったんだな、と思う程度です。

蓬沢 大人になったからって、特別なことをするわけでもないのに、あまりつをよく感ずることもないようです。

司会 大人になったからって、特別なことをするわけでもないのに、あまりつをよく感ずることもないようです。

司会 責任とか義務の自覚とかいう点でどうですか。

宮島 日頃から友達どうして話していることあるんですが、むずかしい話になりますとどうも……

間部 選挙権のことについてもですね、私自身何となく、選挙権を与えられたことに負担を感じるんです。というのは、自分の選んだ人に変なことがあったりすると、裏切られた感じが失望が大きく、何となく責任といふより負担を感じます。

いと思います。
まず、はじめに、成人となった感激のようなものを覚えたかどうかというところからはじめたいと思います。
大久保さんからどうぞ。
大久保 僕はいわゆるまる年生まれで、成人してからだぶん時間的にたっていますので、あまり感激などおぼえなかつたですね。

人生の生きがいはこれから探し求める

司会 この複雑な現代社会の流れの中で成人式を迎え、そういう時点で何が生きがいと思えますか、松下さん。

松下 そうですね、職場なんかで若い人たちの要望など申し出てなかなかおしてもらえませんが、生きがいというものは、その要求の中にあるんだと思います。

大久保 僕は中小企業で働いていますが、まだまだ生きがいというものをつかめません。

司会 二〇代は意気と感激の時代と言われますが、純粋な生き方もあれば、調和的な生き方もあると思います。そんなことについてどうでしょう、和美さん。

間部 私自身まだ真剣に考えたことはあ

司会 では次に、話題を変えて、大人の仲間入りするスタートラインに立って、自分の親も含めて世の大人たちにどんなことをのぞみますか。

間部 大人の私たちも、もっと勇気をもつてもらいたいと思いますね、何か一つやるにしても引込み思案で発展することがないですね。

司会 大人たちは、とかく若者には批判的で、たとえば礼儀作法、言葉づかい、身なりなどなかなかうるさいよ

りません。
蓬沢 私は女ということで、とかく結婚ということが先に考え勝ちでどうも……
司会 大久保さんどうですか。
大久保 僕は人生経験もまだ浅いので、そのうち自分の生き方を考えていきたいと思っております。
司会 最近のいわゆる反体制的な一連の活動や事件についてどう考えますか。
蓬沢 私たちの考え方が古いのかも知れませんが、自由そのものについての考え方がまちがっていると思いますね。
松下 私もそう思います。秩序の中で自由を求めるのがほんとうの自由だという気がします。

若い人の行動に対し 信頼と理解を深めてほしい

司会 うに思います。
大久保 そうです、だいたい育った時代とか、考え方の違いが当然あるのであるから、あまり細かいことを言っはしくないですね。

蓬沢 私もそう思います。大人の私たちは若い人たちの行動に対して信用しないので、批判ばかりしてうるさすぎると思っていますね。
松下 職場で仕事のことについてでも、年とった人たちは古い考え固執し

て、若い人の意見などいっこうとりいれてくれないですね。
宮島 私たちの年代と現代社会というものにもっと理解してほしいと思います。成人したら、やはり同じ大人になつたんだから、親は子供をもつと信頼し理解してやるべきだと思いませんか。

成人したらいっそう 同じおとなとしての 親子の対話が必要

蓬沢 私はいつも思うんですが、このへんの家では、いまだに親と子の話しあいの場合、いつも友達のことや、外の行動なりについて親と話しあっているのですが、たまに青年団活動などサボったりすると反対に親の方からしられるようなことがよくあります。だから、日頃から親との話しあいを深め、信頼をしっかりとすることが必要じゃないですか。

司会 この頃は核家族などと皮肉られています。やはり日頃から自分の親しい男女も交えて親と話しあいの場をもつて努力が必要ですね。

そまつにできない 清き一票

司会 地方では地元や肩書き縁故にこだわりすぎる

はじめにもちよつとふれましたが、政治を左右する一票の行使について何か感ずることをひとつ。
松下 選挙権を与えられたことについて何か、社会的に自分に重みがついた

選挙権を与えられたことについて何か、社会的に自分に重みがついた

ように思います。
それだけに、つまらない使い方を
してはいけないと心に強く思ってい
ます。

すが、町でもっと若い人たちに、
町政に対して関心をもたせるような
方法を考えてほしいと思いますね。
たとえば青年議会のように議事録
を出したり、議会の開かれる期日を
早く一般に知らせたりするなど。

農閑期の婦人労働力をあてにした
ような工場へは若い者は行きませ
ね。

会合を開いても、役員だけの集ま
りになることが多く、それも自分
が役員だから仕方なく出てくるとい
つた傾向が強いです。

では、もう時間もありませんが、
さきの方でも一応生きがいについ
てふれましたが、
人生の中の一つのピリオドとして
の成人式を終え、その時点で、今後
のお互いの夢というものについて話
しあって本日の座談会をしめくり
たいと思いますが、和美さんからど
うぞ。

私は既にその一票をはじめて行使
したんですが、やはり、選ぼうとす
る人の抱負をしんげんに聞いたり、
その人の日常生活や言動などをもと
にしてえらぶべきだと思います。
どうも人人の人たちは、地元の人
だとか、片書きとか、縁故関係にこ
だわりすぎると思います。

私たちが大いにやりますが、町当
局もできるだけこれにこたえてほし
いと思います。

司会
きよう集まっておいでになる方
の

司会
最近青年団活動もマンネリ化し
て魅力が乏しくなっているんで
すね。

司会
平凡に生きていくこともむずか
しいと思いますが、私は自分でやっ
ていけるような何かを見つけてやっ
ていきたいとねがっています。

若い人たちの都会への あこがれは当然の心理 地方に魅力のある働き場所がない

司会
つぎに、町のにない手として活躍
されるべき若い人たちが、どうも町
を離れていく傾向が強いように思
いますが、これについて松下さん。

やろうと思えば必ずあると思うん
ですが、それをたしかめないで、ただ
都会へ行こうというあこがれが先に
立つのじゃないですか。私もやはり
都会へ行きたい心でいっぱいなん
です。(笑)

司会
それでは一応この対策としてどう
考えていけばよいでしょう。

司会
新しく入ってくる人も少
なくなってきたりして、そ
れにテレビやその他の娯楽
などの影響が強すぎて、そ
の力の引っぱられてい
くのが大きな原因じゃな
いでしょうか。

松下
具体的にはまだもっていません
が、それかみついたら、それに向か
って強く生きたいと思います。

松下
まず、意欲をもって働くところが
少ないということじゃないですか。

大久保
高校を出てから入る技術学校を作
ったらどうですか。県内にはいく
らありますが、まだ少なすぎると思
いますね。

司会
それは団員歴二年で、まだよくわ
りませんが、最近レジャーブ
ームとも言いますよ、遊ぶこと
がとて多くて、会合を開いても集
まる人が少ないですね。

大久保
そういふときだけ集まり
がよくて、研修や奉仕的な
実践活動になるとさっぱり
だめなんです。(笑)

松下
私もやつぱり「これだ」というも
のを早くみつけて、それに向かって
ガムシヤラに進んでいきたいと思
っております。

宮島
自分のもっている夢に向かって進
もうとする場合、朝日町や、この近
くには働く適当なところがないから
でしょう。

松下
技能学校を出ても、すぐそれに合
った仕事があればいいですね。

司会
近年、小規模な企業がぼつぼつで
きているようですが、これはほとん
ど家庭の婦人労働力を目あてのもの
が多いようです。

司会
とにかく二〇代は無数の可能性を
秘めた時代とも言われ、それだけに
迷ったり、まちがった道に踏みこん
だりすることもあると思われま
す。

司会
成人された皆さんが、それぞれの立
場と考え方をもち、その中か
ら人生の生きがいを探り当てられ
ることを祈りしてこの会を閉じたい
と思います。

司会
自分たちのまわりそのものがどう
も、都会へ都会へという傾向が強
すぎると思います。自分なりに何か

司会
近々、小規模な企業がぼつぼつで
きているようですが、これはほとん
ど家庭の婦人労働力を目あてのもの
が多いようです。

大久保
それは団員歴二年で、まだよくわ
りませんが、最近レジャーブ
ームとも言いますよ、遊ぶこと
がとて多くて、会合を開いても集
まる人が少ないですね。

司会
平凡に生きることも
幸福のひとつ
生きがいを早く
見つけたい

司会
とにかく二〇代は無数の可能性を
秘めた時代とも言われ、それだけに
迷ったり、まちがった道に踏みこん
だりすることもあると思われま
す。



十年年金の受給者が

もうすぐ誕生!

未完納者はすぐ納めましょう

●昭和三十六年四月から国民年金に加入している高齢任意加入者は、この三月までの保険料を完納すれば、六十五才に達したときから順次、待望の六万円年金が支給されます。

●しかし、この十年年金の該当者が、たとえ一カ月でも滞納すると、完納者に与えられる特別の六万円年金は支給されず、はるかに割りの悪い年金となりますので、もし滞納保険料があれば、あとで後悔しないようすぐ納めましょう。

| | |
|-------------------|-------------|
| 十年完納の場合 | 年金額 六〇,〇〇〇円 |
| 九年七カ月納入の場合(一カ月滞納) | 年金額 五〇,〇〇〇円 |

●また、過去に保険料の免除を受けた方の、その期間の額は、完納してある人の三分の一になりますから、「六万円年金」を希望される場合は、ことしの三月までにぜひ追納しましょう。

(例)

| | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 請求したときの年齢 | 64才 | 63才 | 62才 | 61才 | 60才 |
| 減額額 | 五、〇〇〇円 | 四、〇〇〇円 | 三、〇〇〇円 | 三、〇〇〇円 | 三、〇〇〇円 |
| 年金額 | (月四、四〇〇円) | (月四、〇〇〇円) | (月三、六〇〇円) | (月三、三〇〇円) | (月三、〇〇〇円) |

(例) 一年間免除の場合年金額 五〇,〇〇〇円
二年間免除の場合年金額 三三,〇〇〇円

●本来六十五歳から支給される老齢年金を、六十歳から六十四才までの間に支給を受けたいときは、「請求」して、減額された年金をもらうことができます。しかし、この減額年金の支給を受けたときは、六十五歳になっても、年金額は「六万円」に増額されることはありませんから注意が必要です。

減額された年金額は請求したときの年齢により次のようになります。



心とからだ

保健だより

脳、ホルモン、自律神経、内臓器管が関連しあい、からだの平衡が保たれているのです。「病は気から」、いわゆるストレス病などがそのよい例です。

からだのコンディションがよい時でも、何か精神的な悩みや、ショックをうけると、からだのコンディションがくずれてきます。食欲が減退したり、下痢をおこしたり、頭痛がしたり、病状はさまざまです。

心とからだの結びつきが強いことは、経験的にも知られています。大

よく、長生きの秘訣のなかに、よくよいしないことがあげられます。が、日常のことわざにある、「笑う門

怒ったり、いらいらすれば、胃の入口の筋肉が固くなり、時には出血も起こします。また脈博も普通の二倍から三倍にもなり、血圧もたちまち上昇し、平常一〇〇の人が二〇〇

くらいに上がることもあります。ですから、怒っている最中に、卒中の発作を起こしたり、心臓の動脈が破れて、狭心症や、時には動脈血栓など致命的な病気になることもあります。

町民のまごころ

歳末たすけあい運動の結果

昭和四十五年歳末たすけあい運動を実施した結果、町民の皆さんから多額の募金が寄せられ、これに町からの見舞金を合わせて、生活困窮世帯や福祉施設の入所者、長期の入院患者にお贈りし、大変喜ばれました。この運動にご協力くださいました

町民の皆さんのご厚情に対し紙上より深く感謝申しあげます。なお、募金額並びに配分額は別表のとおりです。(民生課)

昭和四十五年歳末たすけあい運動集計及び配分表

| 地区名 | 募金額 | 対象数 | 配分率 | 配分額 |
|-----|---------|-----|-----|---------|
| 境 | 27,983 | 16 | 36 | 44,000 |
| 宮崎 | 23,300 | 7 | 20 | 16,000 |
| 宮 | 17,940 | 15 | 27 | 28,000 |
| 笹 | 186,915 | 74 | 195 | 219,000 |
| 五箇 | 48,359 | 19 | 50 | 43,000 |
| 南 | 43,385 | 13 | 41 | 41,000 |
| 山 | 54,710 | 24 | 64 | 65,000 |
| 大野 | 54,436 | 20 | 67 | 38,000 |
| 病 | 10,080 | 8 | 21 | 21,000 |
| その他 | | | 100 | 100,000 |
| 計 | 508,234 | 196 | 663 | 657,000 |

募金額に町から見舞金を加算されました。

福祉だより

福祉事務所長の認定を受けた老人も税の障害者控除の対象に

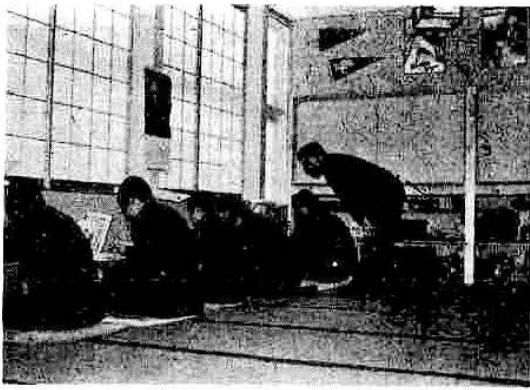
心身に障害のある老人(明治三十九年一月二日以前に生まれた人)のうち、いわゆる「ねたきり老人」などで、障害者手帳の交付を受けていない方でも、医師の診断書等を添付することにより、税の障害者控除の適用を受けておりましたが、今度法の改正で福祉事務所長の認定を受けた人も障害者として認められ、税の控除の対象となりますので、該当者

は、民生課厚生係で申請手続きをとってください。なお、改正法は、四十五年の所得税、四十六年度の住民税より適用されます。

ねたきり老人とは、四十五年十二月三十一日現況において、引き続き六カ月以上にわたって身体の障害により就床を要し、介護を受けなければ、自ら排便などを行うことができない程度の状態であると認められる、明治三十九年一月二日以前に生まれた人です。(民生課)

昭和四十五年度結核住民検診地区別検診状況

| 順位 | 地区別 | 該当者 | 受検者 | 未受検者 | 受検率 | | 順位(44) | |
|-----|-----|-------|-------|------|-----|-------|--------|----|
| | | | | | 45年 | 44年 | | |
| 1 | 野中 | 231 | 228 | 1 | 1 | 98.7 | 97.8 | 4 |
| 2 | 五箇 | 926 | 910 | 3 | 1 | 98.3 | 98.5 | 1 |
| 3 | 宮崎 | 379 | 372 | 2 | 7 | 98.2 | 98.1 | 3 |
| 4 | 宮南 | 856 | 836 | 6 | 3 | 97.7 | 98.4 | 2 |
| 5 | 宮南 | 370 | 361 | 4 | 3 | 97.6 | 97.7 | 5 |
| 6 | 笹 | 1,207 | 1,174 | 13 | 11 | 97.3 | 96.9 | 7 |
| 7 | 大 | 1,205 | 1,160 | 22 | 16 | 96.3 | 95.3 | 10 |
| 8 | 山 | 457 | 437 | 9 | 6 | 95.6 | 97.6 | 6 |
| 9 | 境 | 980 | 934 | 16 | 28 | 95.3 | 94.6 | 11 |
| 10 | 泊 | 1,038 | 987 | 14 | 30 | 95.1 | 96.0 | 9 |
| 11 | 泊 | 916 | 867 | 21 | 25 | 94.6 | 96.3 | 8 |
| 朝日町 | | 8,565 | 8,266 | 111 | 47 | 96.51 | 96.73 | |



泊中学校寄宿舎完成

大平地区生徒12名入寮

学習室にはストーブを置き、各室には電気ファンカを備え、窓際に固定机を設置し、生徒の学習環境に対し十分気を配ってある。ここに入室した十二人の生徒は、

泊中学校に待望の寄宿舎が完成、一月八日入所式を行ない、大平地区生徒十二名(男七名、女五名)が入寮した。

この寄宿舎は、泊中学校の木造遊休校舎の内、二教室を改造したもので、中央部に十四畳の食堂兼学習室(洋間)、その両側に十六畳(男子)、十二畳(女子)の和室寄宿室、食堂のわきに倉庫室(六畳和室)を設けてある。

三月二十四日までこの寮で生活することになっている。

新しい寄宿舎で勉強する生徒達

婦人会活動

南保婦人学級

さきに、文部省委嘱婦人学級を開設して多大の成果をあげた南保婦人会では、本年度は自主的に学級を開設し、多様化する社会、家庭生活に対応する新しい知識、精神的な豊かさを養うため、この一年間九回に及ぶ学習活動を展開してきた。

この学級では、学習の効果を高めるため、①会員の要望を十分にとり入れ魅力をもたせる、②決して出席を強制しない、③会員の意志を尊重し、割当制をしない、④学級運営についてはひとりひとりが必ず何かの一役を持ち、責任をもたせる、などして運営された。

ともすると、社会からとり残されそうな已れを励ましつつ、公民館付近で作業衣をとりかえて出席する学級生も見受けられ、その熱意のほどがうかがえる。

一方、婦人会の活動及び婦人学級に対する家庭の理解を深めるために、機関誌の発行が行なわれ、年五回全会員に配布し、これにより、会員はもちろん、地域住民にも学級に対する認識を深めさせ、更に、会員が機関誌を通じて勉強すること、こどもの家庭教育にまで感化を及ぼしている。

生活を守る簡易保険

郵便局の簡易保険は、皆さまの生活を保障すると共に、地方公共団体の学校、道路、住宅、病院などの建設に融資され、明るい町づくりに役立っています。

皆さまの明るい生活設計に、ぜひ簡易保険をお加えください。(泊郵便局)

決意を新たに門出 厳粛に朝日町成人式

第二十三回朝日町成人式は、晴天に恵まれた一月十五日、泊小学校構堂において、午前十時から来賓多数をまねき、成人者三十四名中、一九六名の出席のもとに盛大、厳粛に式典が挙行された。

小川教育長の開式の辞について中川町長の式辞、富山県知事のメッセージ、町議会議長、教育委員

長、選挙管理委員長、連合婦人会長、連合青年団長から若人の洋々たる前途を祝福する祝辞があり、成人者代表大久保光政君(大家庄校下)から、人生の新しい門出を引き続いて記念行事に移り、昨年の朝日町青年芸能大会最優秀受賞の演劇「かげぼうし幻想」(泊校下青年団)を鑑賞のあと、全員で記念撮影を行なって正午散会した。



体協だより

有段者個人戦 ①寺崎登(入善道場) ②清水満(泊道場)

図書館だより

△新着図書▽

- 沖繩ノート(岩波新書) 大江健三郎
- 藤原道長(岩波新書) 北山茂夫
- 現象学(岩波新書) 木田元
- ナイルに沈む歴史(岩波新書) 鈴木八司
- 現代音楽を語る(岩波新書) 小倉朗
- 現代社会と治安法(岩波新書) 中山研一
- 妻は囚われているか(岩波新書) 尾上孝子
- 囲家神道(岩波新書) 村上重良
- 埋もれたシルクロード(岩波新書) 加藤九祚
- 米と牛乳の経済学(岩波新書) 大島清
- 暗い谷間の労働運動(岩波新書) 大河内一男
- 香港の水上居民(岩波新書) 司見弘明
- 大日本百科辞典(ジャポニカ全十八巻) 小学館
- 日本の名著(河上筆) 中央公論社
- 時事年鑑(四十六年版) 時事通信社
- トラ、トラ、トラ 干早正隆
- 夫婦の時代 読売新聞社
- 滅びゆく猛獣 ベストセライズ
- 未来の高分子の世界 祖父江寛
- 住宅デザイン双書(全八巻) 創元社
- 中量級 ①山田耕治(舟見中)
- 重量級 ①中村靖孝(入善中)
- ②谷口二三男(入善中)
- 無段者個人戦 ①林繁樹(入善高)
- ②米沢弘義(入善高)
- 英和大辞典 朱牟田夏雄
- ポーリング教室 山中準二

第十六回町民バレーボール大会

(十一月十五日 泊中学校)

- 男子 ①五箇庄 ②大家庄
- 女子 ①五箇庄 ②笹川

第十回町民バスケットボール大会

(十一月十五日 泊中学校)

- 男子 ①泊一区 ②笹川
- 女子 ①泊一区 ②泊二区

第二十回呉東地区一般・第二十回新川地区高等学校・第六回下新川郡中学校・第十二回朝日町民柔道大会

(一月十七日 桜町公民館)

- 中学校団体戦 ①舟見中 ②飯野中
- 高校団体戦 ①入善高 ②魚津高
- 町民大会 ①泊三区 ②大家庄
- 中学生個人戦
- 軽量級 ①中村康弘(舟見中)
- ②梶山清司(舟見中)
- 中量級 ①山田耕治(舟見中)
- ②中村靖孝(入善中)
- 重量級 ①上野明(飯田中)
- ②谷口二三男(入善中)

- 無段者個人戦 ①林繁樹(入善高)
- ②米沢弘義(入善高)

あなたの技術を生かし

海外へ雄飛しよう!!

◎北・南米では、優秀な日本人技術者を歓迎しています。南米だけでも七五〇家族以上、約四千人の富山県人が、農業、工業、商業等あらゆる面で、その国の信用を得て活躍しています。あなたの技術を海外で生かしてください。

◎東南アジア、アフリカの経済開発、民生向上のために、心身ともに健全な日本の青年を、次のとおり派遣し各国の国づくりに協力しています。

派遣先 ラオス、カンボジア、マレーシア、フィリピン、ケニア、タンザニアほか

か派遣分野 農業(稲作、農業機械)畜産、林業、土木建設、教育訓練、保健衛生等、資格、満二十才以上の男女で、要請に基づく任務の遂行に必要な技術、技能を持っていること、また、あらゆる困難に耐え、誘惑に対抗しうる意志の強固な者であること

◎工、金型工 満十八才以上で学歴は問いませんが、あらゆる困苦に耐え、誘惑に対抗しうる意志の強固な者であること

派遣期間、二カ年 開合せ 役場産業課

中小企業機械貸与制度の利用について

中小企業機械貸与制度は、中小企業近代化資金助成法に基づき、富山県中小企業機械貸与協会が、中小企業者に代わって機械等を購入し、貸与しようとする制度で、資金助成と指導を通じて、小規模企業者の育成を図ろうとするものです。

◇制度の概要

一、機械貸与の対象者

○従業員二〇人以下の企業

○一年以上引続き事業を行なっている企業

苦に耐え、誘惑に対抗しうる意志の強固な者であること

派遣期間、二カ年 開合せ 役場産業課

海外移住家族会だより

朝日町海外移住家族会では、移住者のその後の状況を調査し、年代の別記録の作成を計画していますので、町内の知人等で移住しておられましたらご連絡くださるようお願いいたします。

朝日町出身移住者で、消息不明等の方がいましたら、県の移住事業の方をさがしたら、

山崎 山崎与平 ブラジル国、ソト市

林 義信 ブラジル国、ペレイラバレ

池田 勇造 ブラジル国、沢崎民云 サンタ・メル

セーデス市

山崎 森岡達雄 ブラジル国、グワルリヨス

水島 信太郎 ブラジル国、市

森岡 行雄 ブラジル国、水口順一 パウリス市

南 保 谷 正一 ブラジル国、アマゾン

谷 邦男 ブラジル国、パナナ洲

越沢 十三夫 ブラジル国、ブラジリヤ市

現在県の事業団家族会で判明しているのは次のとおりですが、脱離していませんでしたらお知らせください。

南 保 岩井吉次郎 ブラジル国、サンパウロ市

水島 順太郎 ブラジル国、ツッパン市

水島 五松 ペリ国、リマ

池田 力太郎 ブラジル国、ザノ市

二十二年目を迎えた 家庭裁判所 家裁だより

家庭裁判所は昭和二十四年一月一日発足、少年に関する事件と家庭に関する事件とを、総合的、専門的に取扱うものとして設立され、本年で二十二年たちました。

少年事件については、罪を犯した少年(二〇才未満の者)や罪を犯すおそれのある少年が、警察や検察庁から家庭裁判所に送られてきますと、家庭裁判所は、直ちに、少年の非行や素質や環境について詳しく調査し、あるいは審理をして、その少年に最も適切な保護処分を決めるわけです。これらの調査、審判は、少年の秘密を守り、その豊かな将来を傷つけないように、すべて非公開で行なわれます。

家事事件は、「家事審判」「家事調停」とに分けることができますが、家庭や親族に関する事項や、あらゆる紛争について「審判」や「調停」をするものです。これもやはり非公開で、関係者の秘密はかく守られます。

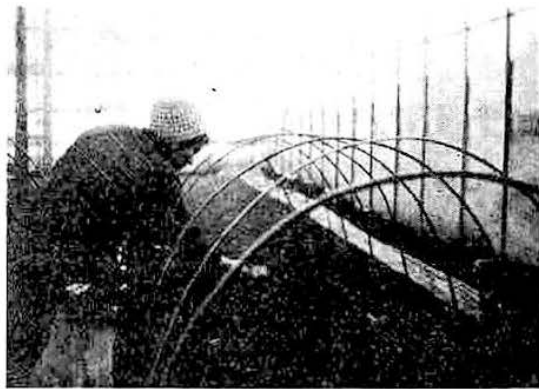
「家事審判」では、たとえば、未成年者の養子縁組の許可や、親のなご子のために後見人を選任することや相続放棄、名の変更、戸籍訂正などについて、家事審判官が当事者や関係人から詳しく事情を聞き、必要な事実を調査し、適切な判断をくだすものです。審判には、場合によっては、民間の人から選ばれた「参事員」に立会ってもらい、意見を聞いて、家事審判官の判断の参考にすることもあります。

「家事調停」は、夫婦関係を円満に調整したり、親子、親族間の関係の調整をしたり、あるいは離婚、離縁、扶養の問題、遺産の分割などの争いについて、当事者が、自主的に話し合いによって解決するようあつせんしたりするものです。通常、家事審判官と、民間の人から選ばれた調停委員二人以上で構成される「調停委員会」が解決をはかるものです。

家庭の問題やめもめで、手続きがわからずお困りの方や、どのように解決したらよいか悩んでおられる方は、気軽に家庭裁判所をお訪ねください。

米生産調整対策

転作にそ菜・花卉球根を



三枚橋で大型育苗ハウス 舟川新でユリの球根も

米の生産過剰による生産調整が昨年から実施されているが、これに對して、昭和四十五年度米生産調整特別対策事業として、転作にそ菜や花卉球根の作付が計画されている。

朝日町そ菜振興会では、そ菜栽培の盛んな朝日町三枚橋地内に大型育苗ハウス(幅七・二畝、長さ四十五畝、高さ三畝)を、一むね六十万円で三棟を建設、このほど完成した。

このハウスは軽量鉄骨のビニール張りで、内部に換気用大型ファン二台、電照菊栽培用電球、暖房器などをとりつけ、促成、抑制栽培ができるようになってきている。

また、朝日町舟川新の沢田政一さんは、花卉球根にユリを取り入れようと、長野県諏訪の生産地へ出向き、新鉄砲ユリの種子を購入し、十六平方畝のハウスに試験的に栽培されており、種球の増殖と相まって、産地化をめざし、その結果が期待される。

待される。

上り育苗ハウス内の育苗

スポットの伏設作業
下り舟川新沢田さんの鉄砲ユリ栽培

農事教室



農業生産の 地域指標概要について

米の生産調整については、いろいろ論議もされ、国の方針等についてはご承知のとおりですが、未だ具体的な事については決定されていません。

これに関連しているものに、昨年十一月、農林省が公表した、農業生産の地域指標が出されたので、この概要を述べ、農家のご理解を得たいと思えます。

まず、これは、昭和五十二年における重要農産物の地域別生産の望ましい姿を明らかにし、需要に見合った、効率的な農業生産の推進に資するもので、特に米については、今後作付の転換を進めることが必要になるので、他作物への作付転換の促進などの施策が講ぜられることを考慮に入れていきます。

地域区分は次のとおり。
一、大都市近郊農業地帯
南関東、東海、近畿臨海の三地域

二、中間農業地帯

北関東、東山、「北陸」、近畿内陸、山陰、山陽、四国の七地域

三、遠隔農業地帯

北海道、東北、北九州、南九州の四地域に分類されている。

そして遠隔農業地帯が農業生産の伸が最も高く、次いで中間地帯、大都市近郊地帯の順となっている。

北海道は酪農を中心に、いも類、肉用牛飼養の比重が増加し、東北は水稲及び大家畜を基幹作目に、野菜、果実の生産比重を高め、北九州は水稲を基幹に、野菜、果実、南九州は草地畜産を中心に野菜、中間地帯は米、麦の生産を維持しながら、大都市近郊地帯の外周部として、農産物市場の拡大や、道路などの輸送条件の改良発達により、野菜、果実、飲用乳の生産地帯で、北

農家台帳調査にご協力を!

農家台帳調査に

総合農政の一環として、農業経営の近代化と農業構造の改善を積極的推進するため、農業振興計画、土地利用計画の策定、優秀な農業経営者の育成確保等、朝日町の農業の実態を調査し、山積する農業施策の基礎資料とし、また農業者年金、農業者離農給付金、農地関係事務処理、各種証明、農業委員選挙人名簿等広範に活用する重要な基礎資料にするため、次の要領で農家台帳調査を行います。調査の重要性をご理解いただきまして、調査員が訪問しましたから、ご協力くださるようお願いいたします。

調査期日

二月一日現在

対象農家

朝日町に居住し、一〇アール以上の農地について耕作するすべての農家(現在施行中の基盤整備地区を除く)

調査項目

1. 世帯員の地位および就業に関する事
 2. 農家分類に関する事
 3. 土地に関する事(一筆ごとの土地台帳面積)
 4. 農業生産の形態に関する事
 5. 農業の将来志向に関する事
 6. 農業のあとつぎに関する事
- この調査で、農家の私的な事柄についても調査しますが、徴税等に絶対使用しませんので、ありのまま答えてください。(農業委員会)

関東は麦類、野菜、まゆ、牛乳、東山は水稲、果実、野菜、まゆ、一北陸一、近畿内陸、山陰は、水稲作を基幹作目として、野菜、山陰は果実、山陽、四国は温暖な気候条件を利用した野菜、果実を中心に、牛乳などの多様な生産地、

大都市近郊地帯は、農業生産の伸が最も低いが、市場条件の優位性を生かし、収益性の高い一部野菜、飲用乳等生鮮食料品の生産地、米、麦、いも類の生産は、かなり減退しようが、園芸と畜産の比重が上昇しよう。そして、この地域指標を考慮して、今後各般の施策を講じていきたいと思います。

文章が片苦しくなりましたが、言葉の意味をよく理解して、今後の営農計画の参考にしてほしいと思います。(入善普及所朝日支所)

各地区の 区長さんきまる

- 野中 堀川 清
 - 山崎 森岡 義賢
 - 大家庄 弓野 幸太郎
 - 南保 坂口 良造
 - 五箇庄 狩谷 常作
 - 泊一区 水島 畑次郎
 - 泊二区 水島 潔
 - 泊三区 高橋 宗繁
 - 笹川 折谷 隆夫
 - 宮崎 水島 源藏
 - 境 水島 源太郎
- △区長会役員▽
 会長 水島 畑次郎
 副会長 弓野 幸太郎

善意の窓

- つぎの方々のご芳志に感謝いたします。
- 一、泊十二会 社会福祉事業に 五〇、〇〇〇円
 - 一、土井宏司(高島) 社会福祉事業に 五〇、〇〇〇円
 - 一、野沢征人(柴町) 社会福祉事業に 一〇、〇〇〇円
 - 一、匿名(山崎新) 社会福祉事業に 五〇、〇〇〇円
 - 一、平柳青年団 歳末たすけあい 三、〇〇〇円
 - 一、扇谷工業所従業員一同 歳末たすけあい 五、〇〇〇円
 - 一、朝日ロータリークラブ 歳末たすけあい 一〇、〇〇〇円

- 一、泊校下青年団 歳末たすけあい 二、〇九二円
- 一、朝日町職員組合青年部 歳末たすけあい 八、三八五円
- 一、日東紡績自治会 歳末たすけあい 五、〇三〇円
- 一、匿名(本町) 歳末たすけあい 七、六二〇円
- 一、広幡荘蔵(中町) 歳末たすけあい 大売出利益の一部 一〇、〇〇〇円
- 一、金井彰(中三浦町) 拾得金 一、〇〇〇円
- 一、勝原成人(越) 交通事故運搬搬報償費 二、〇〇〇円
- 一、八日会 社会福祉事業に 一〇、八〇〇円
- 一、中井きよ(富山市) 小川・大家庄保育所指定寄付 二、〇〇〇円

相談コーナー

- ▽行政相談所 毎月第一月曜日 午前十時～午後三時 朝日町婦人会館
- ▽人権法律相談 毎月第三月曜日 午後一時～午後四時 朝日町職工会館
- ▽心配ごと相談所 毎週月曜日(祭日除く) 午前十時～午後三時 朝日町婦人会館 (町長室)



よるこびの人

- ▽荒川 双川脩、大家庄 堂用靖子
- ▽境 水島謙吾、大屋 梅沢敏子
- ▽道下 中野英和、富山市 高井悦子
- ▽横水 青木勝、山崎 水野セキ
- ▽沼保 細田義隆、沼保 大村久子
- ▽山崎 河端勝正、入善町 坂本芳子
- ▽宮崎 水島正義、蛭谷 竹内和子
- ▽下野 右井忠行、黒部市 稲沢陽子
- ▽道下 川端勇、宇奈月 北条幸子
- ▽桜町 河内恒次、殿町 本田正美
- ▽東草野 水嶋忠雄、笹川 小林節子
- ▽道下 坂藤時男、山崎 山本良子
- ▽赤川 島芳春、黒部市 佐々木真理
- ▽桜町 下間山卓爾、富山市 野村雪子
- ▽下山新 松田光雄、滑川市 上田友美
- ▽宮崎 前川仁義、富山市 浦田典子
- ▽笹川 小林国雄、入善町 田又千代枝
- ▽長崎県 斉藤重忠、平柳 大村満子

赤ちゃん誕生

- ▽赤川 浜川 始 長男 大樹
- ▽道下 長井 徳樹 長男 信樹
- ▽高橋 高島 義信 長女 桂恵
- ▽道下 越間 晋二 二長 洋
- ▽大家庄 大久保 伊長 長男 智
- ▽細野 小杉 藩 二女 陽子
- ▽東草野 新田 司 長男 猛
- ▽赤川 山田 登喜男 長男 尚志
- ▽山崎 七沢 清 長男 勝哉
- ▽桜町 松田 進 二女 聖代
- ▽殿町 大井 邦博 長男 博徳
- ▽横尾 藤井 敏茂 二男 秀史
- ▽横水 齊藤 俊光 長女 祐子
- ▽草野 柳原 俊博 二男 斉
- ▽道下 福平 美代志 二女 由紀子
- ▽沼保 中島 栄作 二男 克紀
- ▽三枚橋 前川 和章 長女 章美
- ▽山崎 山本 勝明 二男 茂
- ▽西町 長井 雄二 長女 安子
- ▽大家庄 池田 勇 長女 陽子
- ▽境 山崎 義照 長女 真紀
- ▽南保 小林 秀孝 長男 誠
- ▽山崎新 米津 礼雄 長男 春樹
- ▽山崎 七沢 俊則 長女 真喜子
- ▽東草野 米田 龍吉 長女 由美
- ▽道下 米田 弘 長男 弘一
- ▽藤塚 森岡 昭弘 長男 孝寛
- ▽窪田 広田 博 長男 智洋
- ▽荒川 折谷 勇 長男 英明
- ▽東草野 岡本 輝夫 長女 成子
- ▽沼保 近藤 四朗 二男 渡

なくなった人

- ▽三枚橋 藤田 芳美(二二才)
 - ▽山崎 花房 はな(八八才)
 - ▽山崎 永口 岩次郎(八九才)
 - ▽南保 道用 源作(八一才)
 - ▽境 水嶋 忠弘(三九才)
 - ▽藤塚 水嶋 与二(八九才)
 - ▽平柳 奥 ヒサ(七一才)
 - ▽笹川 長井 つま(八一才)
- 先月の交通事故 (朝日町管内)
 件数 二件
 死亡者 二人
 負傷者 〇
- 朝日町の人口 (十二月三十日現在)
 男 九、二三六八
 女 一〇、六七三九
 計 一九、九〇九人
 世帯数 五、〇二六世帯
- 編集兼発行 朝日町役場
 印刷所 高田印刷
 送料 六円
 定価 六円
 郵便番号 九三九一〇七